

各 部 課 長
各 教 育 局 長 様
各 所 管 機 関 の 長

総 務 政 策 局 総 務 課 長
教 職 員 局 教 職 員 課 働 き 方 改 革 担 当 課 長

新型コロナワクチン接種及び副反応が生じた場合の休暇等の取扱いに
ついて（通知）

新型コロナワクチン接種を受ける場合及び新型コロナワクチン接種に伴う副反応が発生した場合における休暇等の取扱いについては、令和3年（2021年）5月28日付け教職第480号によりお示ししたところですが、今後、新型コロナワクチン接種が本格化していくことを踏まえ、接種しやすい環境の整備を図る観点から、改めてその取扱いについて以下のとおり周知しますので、適切に対応いただきますようお願いいたします。

記

区 分	取 扱 い
新型コロナワクチン 接種を受ける場合	職務専念義務免除 ※接種を受けるために要する往復時間も含む。
新型コロナワクチン 接種に伴い副反応が 発生した場合	職務専念義務免除 ※副反応としての発熱、頭痛、倦怠感等のほか、負傷 又は疾病の症状も含む。

〔 総 務 政 策 局 総 務 課 人 事 係
教 職 員 局 教 職 員 課 服 務 制 度 係 〕

教 職 第 9 4 8 号
令和3年（2021年）7月16日

各市町村教育委員会教育長 様

北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革担当課長 今 村 隆 之

新型コロナワクチン接種及び副反応が生じた場合の休暇等の取扱いに
ついて（通知）

このことについて、別添写しのとおり、各道立学校長等あて通知しましたので、
お知らせします。

〔 教職員局教職員課サービス制度係
教職員局福利課健康管理係 〕